

第10回 猪苗代町議会 臨時会 町長説明要旨 (令和7年12月23日:火)

本日、令和7年第10回猪苗代町議会 臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年末の何かとご多用の中、ご出席いただき、ご審議をお願いできますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

はじめに、猪苗代中学校に勤務する教諭が、建造物侵入の疑いにより、12月11日未明に逮捕される事件がありました。

議員各位にはご心配とご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。

詳細については、後ほど全員協議会においてご説明させていただきます。

さて、本日の臨時議会は、この度、福島県人事委員会の勧告に準拠し、職員の給料月額等を改定する必要があるなど、早急に議会のご議決を得る必要があることから、関連する一般会計及び特別会計の補正予算案件が5件、条例の一部改正案件が4件の計9件の議案を上程いたしております。

議案等の細部につきましては、所管する担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議のうえ速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。